



ドルモン・インターナショナル・リミテッド(Dormont International Limited)がアジア開発キャピタル株式会社<9318>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードのアジア開発キャピタル株式会社<9318>について、ドルモン・インターナショナル・リミテッド(Dormont International Limited)が5月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「投資目的」によるもの。

報告書によると、ドルモン・インターナショナル・リミテッド(Dormont International Limited)のアジア開発キャピタル株式会社株式保有比率は、11.93%と1.76%減少した。

報告義務発生日は、2023年1月20日。